

## 大刀洗町議会 百条調査特別委員会 意見交換会アンケート（令和7年8月24日実施、9月10日回答）

| アンケート 内容  | 回答   |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>● 15年間の動きなし（役場の人事も問題あり）。</li><li>● えだまめ収穫祭の会計処理があきらかではない。</li><li>● 税金のムダ使い。</li></ul>  | えだまめ収穫祭の收支に関しても、税理士に委託し調査を進めています。                  |
| <ul style="list-style-type: none"><li>● 百条委員会の設置について賛成多数により可決とありましたが、設置に反対した議員の意見を聞きたい。議員は行政の監視役では。</li><li>● 15年も不正が行われていた事実が本当なら当然、当事者はとにかく処分されるべきであり、責任者も処分されるのが当然だと思います。</li><li>● 全国にネットでも流れている悪いイメージが流れて、今回の件で若者がなくなる可能性を心配します。</li></ul> |  |
| <ul style="list-style-type: none"><li>● 平山議員の言わわれるとおり、是正すべきところをすべきところを正していく。</li><li>● 長年のうみを出してくれ。</li><li>● 意見を言うのは町長派ばかり。</li><li>● 議会の本気度がわかりました。頑張って。</li></ul>  |  |
| <ul style="list-style-type: none"><li>● 不穏な空気に満ちていました。行政に味方してどうするのか。不正を正して、よい行政を行って欲しいと思います。</li><li>● 内部通報制度をつくってください。</li></ul>   | 内部通報者保護制度については、一般質問でも毎議会取り上げられていますが、いまだ整備に至っていません。 |

|  |  |
|--|--|
| 百条委員会に否定的な意見が多いが、がんばって進めてください。   |  |
| 経過報告も問題提起もよくわかりました。いい報告だったと思います。   |  |
| <ul style="list-style-type: none"><li>● 百条委員会が進めていることは、私は正しいと思いますし、このまま続けてほしいと思います。</li><li>● 今日、出席し参加する中で、この問題の経緯についておおまかに知ることができました。ありがとうございました。</li></ul>                                     |  |
| 馬奈木弁護士が本当に分かり易くご説明されたのに、全く理解できない人達ばかりで残念です。本質がわからっていない。  |  |
| <ul style="list-style-type: none"><li>● 町が文書を作成しないから問題がおこる。</li><li>● 町長が職員を守るルールが必要。</li><li>● 百条委員さんは、あたりまえのことを言っている。</li></ul>  |  |
| 町の税金で「かけて」をやる趣旨は良いかと思いますが、町政の運営と各職員の公務員としての教育がなっていないと考えます。公金を使っているので、会計処理と監査をやってやるのが当たり前で、これが欠如していることが最大の問題です。議会は行政に対して、しっかりした対応を願います。質疑応答で、罵声がでたのは非常にマズイです。町の職員のしっかりした教育と指導が求められている。議会の対応を願います。 |  |

〈文書偽造〉

- 何故、今まで明らかにならなかったのか。
- 旅費の不正問題は、住民として納得がいかない。
- 前町長時代から、他市でも問題になっている不正同行等、様々な噂があった。

〈マルシェかてて〉

- 「条例もない」出品者から手数料を取っているのに会計簿も作成せず、支出の領収書も保存していない。
- 町の予算で運営されているのに別通帳が存在し、町の監査も受けていない。
- 税金が不当に使われているのは如何なものか。
- 公金のチェック体制は、どうなっているのか。

〈海外での PR〉

- 何故、シンガポール、香港なのか。
- 海外で PR する目的と効果は。
- 議会で「過去 5 年間の旅費はどうなっているのか」との答弁で「文書の保存期間は 5 年間である」とあったが、家庭でも重要書類は 5 年以上保存している。ずさん。
- 公金を使っていい事業ではない。

〈町長及び町の行政のあり方〉

- 「取組みたい」「検討したい」「改善に向け対応したい」議会で町長をはじめ町側は何度も強調しているが、本当にやる気があるのか。いつから実施するのか、具体的な答弁を望みたい。

ご指摘のように、長年にわたり不適切な運営がつづいてきた原因とその詳細を調査しています。

かくてに限っても多くの事業について疑義が生じており、また必要な書類も整備されていないことから、調査には時間がかかっています。

|  |  |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>百条委員会について町長は、「調査に名を借りた職員への人権侵害にあたる」として第三者委員会を設置すると言っているが、百条委員会は、こういう役所内の不正経理とかを調べるのが本筋と思う。</li> <li>様々な声、「この程度で開くのか」「なんでこれが不正なのか」「政治的対立」と聞こえてくるが、町民としては、行政のことが見えづらい、わかりづらい、百条を設置して初めて知る、見えてくると思います。この場に参加されていない町民にとっても「百条委員会」の設置、「議会だより」での報告で「町のこと、今かかえている問題を知って良かった」との声も聞かれます。</li> <li>今後も町のため不正をただし声をあげられる議員の方々、頑張ってください。</li> </ul> |  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>百条の報告は、ごもっとも。</li> <li>肃々と事実を調査してほしい。</li> <li>雑音に負けないで。</li> </ul> <p>以前からそのようなことがあったのは知りませんでした。さててについては協議会とかできての事かと思っていました。気にもしていなかったので残念です。</p>  | <p>協議会は令和7年度の設置であり、百条委員会としては6年度までの事業内容を調査中です。</p>  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>監査に聖域なしと言われている中で、今まで1度も監査を受けなかつたのはなぜなのか。</li> <li>500円（出生時のプレゼント）の経費、決定の経緯がわからない。明確にすべき。出品者に示す必要がある。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>過去に議会や監査委員会から指摘したにも関わらず、内外の監査を受けていません。その原因や行政の体制を調査中です。</li> <li>出生記念品事業も含めて、事業ごとの予算・決算書、収支報告書、現金出納帳や証拠となる領収書がないため、お金の流れがまったく見えない状況です。</li> </ul> |

|  |  |
|--|--|
| かくて、規則等不備があれば、指導のもとに町も処理していただければ嬉しいです。   |  |
| 徹底的に追求してウミを出してください。ガンバレ百条。   |  |
| 百条委員会からの報告なので、次に第三者委員会からの調査報告を聞いたい。  |  |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>● 最初から意見交換会の時間の設定がおかしい。</li> <li>● 質疑の時間が短く、町民の意見が少なくなるようにしている。</li> <li>● この問題は、百条委員会を設置する前に議会で解決出来るように努力すべきだ。</li> </ul>            | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 意見交換にあたっては、まずは前提となる事実の提示が必要であると考え、法的な見地も含めて丁寧な説明を心がけました。しかし、確かに意見交換の時間が十分ではなかったことと、現場では不規則発言や大声などの言動がまま見受けられ、それらに適切に対応できなかったことは百条委員会の責任です。アンケートでも多く寄せられているように、せっかくご参加いただいた皆さんに、自由に物が言えない恐怖を感じさせてしまったことは、主催者としてお詫び申し上げます。</li> </ul> |
| 質疑応答の時間が短すぎるので、もっと長く時間をとってほしい。   |  |
| 意見交換会となっているのに時間配分がおかしい。もっと町民の意見を聞く時間を長く取るべきです。全く意見交換会になっていないです。町民税を使って長引かせるのはやめてほしい。早く終結して明るい大刀洗町にもどしてほしい。何の為の百条委員会なのか。町民の為の委員会にしてほしい。他市町村の知人たちが心配しています。頑張っている大刀洗町はどこへ行ったのと。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 百条委員会の設置に至る経緯については、意見交換会でも説明したとおりであり、町側が真摯に対応しなかった結果と考えます。</li> </ul>   |
| 何のための意見交換会なのか。がっかりした。意見なんて何も聞かない。  |  |
| みんな言いたい事がたくさんある。もっと時間をとって意見交換会を開催してほしい。  |  |

|   |   |
|---|---|
| <p>拍手を止めたのは、法的根拠があったのか。特に法的根拠はなく他の参加者が発言しづらくならないようにということであれば、それを説明してから拍手を止めたほうがよかったのでは。あなたたち町役場職員は、百条委員会ができていろいろ大変だと思う。いつも町民として応援している。頑張ってください。</p>   | <p>開会前に会議の趣旨とルールを説明し、了解をとって進めさせていただきました。</p>  |
| <p>議会や監査で対応できなかったのか。百条委員会の必要はない。百条委員会の立ち上げの真意、経緯を町民がわかる形で表してほしい。</p>  | <p>百条委員会は、地方自治法にもとづき行政の事業を調査し、不正があればその事実を明らかにし、正常化のために必要な処置を提言する役割を担っています。</p>  |
| <p>早急に着地点を見つけて。町のイメージが悪くなりすぎている。</p>  | <p>すべての事業は法律にもとづいて実施されなければならず、「職員ががんばっているから」「町のためになっているから」というご意見は、不正を許容する理由にはなりません。</p>   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>● 最後に、これ以上、町側、議会側の対立は、町政の発展や住民の福祉の向上に資すると思えません。お互いの意見をぶつけ合うだけでなく、対話して未来思考で町政を進めていただければと思います。</li> <li>● 違法と手続きの瑕疵（不備）の捉え方について、捉え方の再考を願います。</li> <li>● 出張精算の在り方（規定）を見直したらどうでしょうか。（今時、古すぎます）</li> <li>● 「かくてマルシェ」の運用については、「大刀洗地域経済活性化協議会」を発足し、新たなルールでスタートしたと聞いていますので、この15年間のチェックは議員側にも問題有りと思う。</li> <li>● 町民としては「住みよい町九州No.1」「町議会報告全国自治会金賞」と評価をいただいている現状で、今までの実績を壊すような事態を憂慮しております。町の未来に向けて全力投球を期待します。</li> </ul> | <p>調査の結果、行政の不正が発覚し町の印象が悪くなるのであれば、それはすべて町行政の責任であり、「議会の調査によって町のイメージが損なわれる」旨のご意見は、近代民主政治の大原則である、法による支配を理解しない暴論と言わなければなりません。そのような論理がまかり通っては、議会による行政監視機能は一切行使できなくなり、不正や違法が跋扈する町になってしまいます。</p> <p>町の事業が法に基づき実施され、効果を発揮してこそ、町民の皆さんは胸を張って町のことを誇れるのではないかでしょうか。1日も早くそ</p> |

住みよい町No.1、それに見合うよう今後改める所は改めて行けばいいと思う。

いつ頃終りますか。早く、住みたい町、幸福度No.1の町にもどしてください。

- 空出張でもないようだし、「かてて」では目的外支出、横領もないようだし。
- 町民の立場論からいえば、大刀洗のブランドイメージが傷つけられ、10億円のふるさと納税が大幅にダウンするのではと危惧する。平山議員は以上のことには感知せず、と思われるような論を述べられている。「多額のふるさと納税」が低下しても良いとの立場で百条委員会が運営され、「ふるさと納税」が低下してしまったら、大きな責任を負うことになる。
- 弁護士は「純粋な法律論で展開されているので「町のブランドイメージ」「ふるさと納税」に無関心でもいいのだろうが、百条の委員はここをよく考えるべきだ。
- 何も百条委員会までやらなくても。せっかく大刀洗の良いイメージをこわさなくても。高橋議長、古賀委員長、あなた達は、この大刀洗町民の意見よりも自分たちの利権をのし上げたいのですか。
- 弁護士はいらない。町民の意見交換会の時間を長くとるべき。

この問題解決は長すぎる。早急に決着してほしい。「茶番劇」みたい。

優しく許し合える地域でありたいと思っています。前向きな目線で町の価値を高めて皆で支え合える町となってください。悲しいです。

のような行政が実現するよう、百条委員会として調査を続けます。

|  |   |
|--|---|
| <p>百条委員会の立場からの説明は充分聞きましたが、私たち住民として意図するものではありません。意見交換会で多くの方が言わわれたこと、住民の意見です。私もそう思います。</p>   |   |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・時間ばかり経って、なんだか町全体がどんよりギスギスしていくのが、町民としてはすごく嫌だと思います。百条側の意見も納得できるところもあるし、でも役場側も改善しようと動き始めている。今までのことは、過去は今さらどうにもできないので、これからどうすれば良い事業になっていくかを考えることの方がよっぽどいいです。</li> <li>・「対話の町大刀洗」って言ってるんだから、一部の人（役場側）にだけ改善策を話し合わず、議員さんたちも一緒に「かてて」をどうしたら続けていけるかを話し合ってほしいです。過去の過ちについては、役場側も目をそむげず減給だったり、降格だったり、責任をとつてもらい、未来の大刀洗町のために、正すべきところを正して、また1から頑張ってほしい。刑事告発するレベルではない。</li> </ul> | <p>百条委員会が議決する刑事告発は、証人尋問時の「虚偽の発言」についてです。地方自治法に「虚偽の発言は刑事告発しなければならない」との記載があり、それに準じて行うものです。実際に刑事告発するかどうかは、議会全体の議決によって決定します。</p> |

・今回の百条委員会で違和感を感じている点は、形式的な違法（手続きの瑕疵）と本来の目的（子育て世代の母と高齢者の生きがいづくり）のうち、形式的な点をことさらに大げさにさわぎ立てている点にあると思います。まず、「住民福祉向上」が町側、議会側の最大の目的のはずです。メディアを使って「プール」という表現や、横領などを連想する表現でネガティブな周知をすることは、住民福祉の向上に資するのでしょうか。実務の中で、何が出品者と住民に損害を与えたのであれば百条を使って調査すべきでしょうが、今回は形式的な不備の面をピックアップしているので百条で取り扱うテーマではないようです。（特にかてては）地域づくりの分野では、法的な根拠が直接あてづらいグレーな面が必要だと感じております。当然、形式的な面は必要ですし、町側も、その点は真摯に改善すべきでしょうが、実務面でのバランスを踏まえて町政を進めることが必要と感じます。

・今回は「宿泊証明書」の問題が起点だったと感じていますが、かててまでに波及していることに違和感を感じます。気づけばかててメインになつていませんか。

・弁護士の先生の話は原則論で、一定の見解は正しいでしょうが、多くの事務、現場の内容を正確に把握しない中での発言にも違和感を感じます。変化の激しい時代に、様々なチャレンジが必要な中、形式論に偏重しようとすることは町の発展を妨げるのではないかと思います。

- 百条委員会がメディアを利用したことはありません。行政が公金を使用して事業を行うには法的根拠が必要です。一般会計から人件費、需用費が支出されており、そのお金は出品者のみならず全市民から徴収した公金です。行政が行う事業は、法的根拠があてはまらないグレーゾーンなどはあってはなりません。住民の福祉という名の皮を被って、違法行為をすることは地方自治においてありえません。
- 「かてて」を調査するようになったのは、議会や監査から何度も指摘を受けてきたという経緯があります。今回「宿泊証明偽造」に関して、執行部は「本人が後にも先にもこれだけだ」という証言のもと「訓告」という軽い処分になっており、処分の仕方についても疑念があり、このようなことがまかり通る行政のあり方に疑念が生じたためです。
- なぜ行政の自浄作用が働かないのか、本当に公金が正しく使われているのかを検証しなければならないという判断になり、以前より議会や監査が指摘してきた「かてて」の事業に関して調査が必要であるという判断です。
- 「かてて」に時間がかかっているのは、「かてて」は15年間にわたり様々な事業をしていながら経理がずっとさんであり、今まで議会や監査の指摘を受け入れず改善もせずにやってきたことがあまりにも重大であり、なぜそのようなことが行政でまかり通っていたのかを調査しているからです。
- 行政が行う事業は、すべてにおいて法的根拠が必要です。新しい

チャレンジをするにしても、それなりの法的手続きなしではできません。町の発展を担っているのは住民です。それを補佐するのが行政の役目です。

私は福岡市議会事務局に計 12 年在職し、国会議員の政策担当秘書も 3 年弱務め、議会改革の全国的な組織でも活動してきました。なので、地方議会は地方自治の根幹であることを信じ、期待してきました。しかしながら、現在進行中の大刀洗町議会の 100 条委員会は、100 条調査権の濫用、著しい人権侵害の点で、地方議会の歴史に大きな汚点を残すものだと強い怒りを禁じ得ません。

私の主な意見は、以下の 5 項目です。

- ① 出頭、証言の拒否や偽証は告発の責任を負う、100 条委で何を調査するかは、特定して委任しなければなりませんが、○公金の支出に関する事務について○職員の懲戒に関する規定及び運用について○その他、上記に関する一切の事項、と極めて網羅的包括的で、このような調査事項の委任をよくぞ大刀洗町議会は議決したものだと、100 条委の権限と責任の重さに照らし呆れるほかありません。まるでナチスの全権委任法、この時点で、この 100 条委は正当性を失っていると思います。
- ② 100 条委の経費として、弁護士費用 237 万円計上され、当初から弁護士を参与に選任していますが、大刀洗町の予算規模からして、極めて巨額ですし、最初から告発を前提にしたような経費の計上、戦前の特高や先の大川原機工を巡るえん罪のように、特定の標的を定め、最初から落とし所を決めて、喚問を連発して力強く追い込もうとする今の大刀洗 100 条委の有り様を象徴しています。私が大刀洗町民なら、費用返還請求したいくらいです。

- ① 確かに調査範囲がより限定され、特定された方が望ましいということも大切ですが、逆にこの限定の仕方によっては調査中にその範囲を逸脱していないか、などの疑義が生じてくることなどの恐れも存します。  
今回の調査の中で、特に調査範囲が特定されていないために調査が広範囲に広がり過ぎていることが原因となって、人権侵害や行政事務に混乱が生じているという問題が具体的に生じている事例は存していないと考えます。
- ② 最初から告発を前提として落としどころを決めて喚問を連発し、力強く追い込もうとしている、というご意見ですが、これまでの審理の経過を見ていただくとそうではないことが理解していただけると思います。もともと百条委員会の設置が議会で認められるということ自体が普通はなかなかありません。これまで議会で何回も問題にされてきたにも関わらず、町長など行政からきちんと答えがなく対応してもらえたなかったという経過があって（その一部は平山委員の説明でも紹介されています）、議会が 8 対 1 という多数で百条委員会の設置を認め、弁護士費用の計上などの予算を承認したのです。  
ですから当然のことですが、百条委員会の調査において解明しなければならない疑問点、問題点が存しているという前提から出発しているのです。最初から何の問題点も存していない通常の議会内の討議で充分であれば、そもそも百条委員会の設置など

- ③ 証人喚問の対象については、地方自治法も改正されて、喚問して得られる公益と対象者の負担を考慮して、「特に必要が認められるとき」とされていますが、大刀洗町議会では、一般職員や元任期付き雇用職員まで喚問しており、調査権の濫用であり、著しい人権侵害だと思います。
- ④ 中立公平であるべき議長が委員会メンバーでもないのに、たびたび尋間に参加し、あたかも 100 条委を主導している感すらある、多くの識者が疑問に思い、議会事務局に確認したら、地方自治法 105 条を適用しているとのこと。立法趣旨に照らし、拡大解釈にも程があり、明らかな脱法行為だと指摘したいです。100 条委が調査をまとめて、本会議に報告してきたときに、議長はどういう立場で、対応するのか、ただただ呆れるばかりです。このことをもってしても、この百条委は正統性を失っています。
- ⑤ そもそも問題の本質は何か、どこの自治体でもたくさん存在する実行委員会などの準公金団体は官民連携の大切な手段です。

福岡市では随分前に準公金団体の取り扱い要領を整備しましたが、残念ながら、大刀洗町ではそのような仕組みを作つておらず、さくら市場／かてての会計処理は確かに未熟で不適切なものではありました。税理士さんを入れれば一週間もあれば、わからることを 1 年がかりで 100 条委でだらだら追求するばかりでなく、こうした仕組みを作るよう足らざるところを意見するのが議会の役割。（そして、そのことはすでに治癒している、そのこ

- あり得ないです。
- 質問者には、従来からの町長の対応の不充分さを理解していただきたいと思います。
- 予算は弁護士相談を最大限に行った場合での算出です。
  - 百条で告発できるのは、証人尋問におけるもののみです。
  - 刑事告発に経費はかかりません。
- ③ 議事録と証人の証言内容を検討していただくと、決して「調査権の濫用でも人権侵害でもない」ことが理解していただけると思います。
- また、「一般職員や元任期付き雇用職員まで喚問」とありますが、当該団体の事務に関係があると判断し、選挙人その他の関係人として証人喚問することは可能であります。百条委としては、「手数料に関しましても、結局、出品者と運営側の合意で決めているものなので」という 2 月 17 日の担当課長の証言を踏まえ、現場に確認しなければならないと判断したものです。それを裏付けるかのように、直近の証人喚問でも副町長や町長は「記憶がない」「よく承知していない」などの答を連発して具体的な証言を避けており、事実を明らかにしようという態度ではありませんでした。管理職が責任者としての任を努めようとしていることは明らかであり、これまでの議会に対する対応と何ら変わりないものです。百条委員会の審理をすみやかに終了するためには、町長が自ら率先して事実の解明を行い、百条委員会

とは、馬奈木弁護士も本日認めておられます) さくら市場／かててが大刀洗町にとって、どれほど大きな成果をもたらしてきたのかの効果を見ずに、重箱の隅をつつきまくって、議会の根本意義が問われています。尋問では、地公法との関係も指摘していますが、こうした準公金団体の活動の必然性が大きいにもかかわらず、釣り銭の対応や職務専念義務についての地方自治法や地方公務員法での対応を怠ってきたという視点など、全く意に介さない尋問が続いています。そうなると、こういう仕事は全部行政がやるか、市民に丸投げするかしかなくなります。今日は、副委員長が指定管理を口にしていましたが、制度に対する無知／無理解にも程があります。この一件でどれほど大きなものを大刀洗町が失っているか、いい加減で目を覚ましてほしいものです。心ある大刀洗町議会の皆さんへの覚醒を期待します。

さらに、本日の意見交換会（所管事務調査として実施）で、議会事務局長が進行を行うことにも強い疑問を感じますが、拍手した方の退場を議会事務局長が命じたり、質問の打ち切りを宣言することは許されないはずです。

に町としての調査結果を提示することが最も効果的です。逆に事実の調査まで第三者委員会に丸投げすれば、ますます長期にわたることが明らかです。

- ④ 議長は地方自治法 105 条により、質問することができるという解釈が一般的に認められている通説ですから、それに従って質問を認めています。議長の発言は百条委員長より許可を受けており、問題ないと解釈しております。逆に議長が発言できないという法的根拠は何ですか。どこの条文に記載されているのでしょうか。
- ⑤ 本件では「問題の本質は何か」という質問のご指摘のとおりだと考えます。ご質問の「どこの自治体でもたくさん存在する実行委員会での準公金団体は官民連携の大切な手段です」という指摘に、百条委員会は反対しているのではありません。そうではなく質問者も認められているように、「福岡市では随分前に準公金団体の取扱い要領を整備しましたが、残念ながら大刀洗町ではそのような仕組みを作っておらず、さくら市場かてての会計処理は確かに未熟で不適切なものではありました」ということが、百条委員会が問題にしている「本件の本質」なのです。質問者は、「未熟不適切」と表現されましたし、町長自身の説明の表現では「不備があった」ということですが、問題の本質はそれ

が事業の発足以来長期間にわたって放置され続け、百条委員会の調査が開始された本年4月になってようやく「整備された」というこれまでの町の対応が、「違法なのか否か」ということなのです。町長はこれまでの経過が「違法であった」と認めて、協議会を整備し発足させたのでしょうか。質問者も同じく「違法だった」と認められているのでしょうか。それとも「その程度のことは許されている」という御意見なのでしょうか。その「違法だったのか否か」「長期間不備のままだったことが許されるのか」という判断こそが百条委員会で問われている「本質」なのです。ちなみに質問者は「そのことはすでに治癒している。馬奈木弁護士も本日認めておられます」と言わわれていますが、馬奈木弁護士は「すでに治癒している」などとは認めていません。そのことは馬奈木弁護士の当日配布した文書の説明でも「違法行為を適法な状態に改善しようとした」と述べており、決して「改善された」と評価していません。当日の馬奈木弁護士の発言でも「確かに本年発足した活性協議会の『設定要綱』や『財務要領』は、適法な内容だと思うが、それでも『大刀洗かて事業等に関する経理については別に定める』ということにされているのは理由が理解できないし、別に定められている『かて事業等の経理要領』では、実際に行われる経理内容が私には具体的に理解できないため、もし従来と同じ扱いがされるのであればそれは違法です」と発言しています。いずれにしても、それ以前の違法行為については「すでに治癒

している」などということではないことが明らかです。また、質問では「税理士さんを入れれば一週間もあればわかることを一年がかりで百条委員会でだらだら追及するばかりで」とも言われています。そうであれば、何よりも税理士を入れて一週間で調査することを実行できるのは町長です。ぜひ一週間税理士を入れて明らかになった事実を百条委員会に提示してもらえば、その点については無駄な調査をしないで済むことは自明だと思います。ぜひ町長に実行するよう提案されたらいかがでしょうか。「さて」という規定も何もないものが、町の事業としておこなっている自治体はありません。他の自治体は法的根拠に基づき運営されています。大刀洗町は、それができないのです。

結論として、15年間にわたって行われてきた「違法行為」という疑問の解明を目指している百条委員会に対して、「そのような追及をすることが問題だ、適当な落としどころを」という御意見に「心ある大刀洗の町民のみなさん」が賛成しているのでしょうか。この意見は「臭いものには蓋」という結果になるのではないかでしょうか。百条委員会はそうではなく、これまで行われてきた違法行為の経過をきちんと調査解明することが求められている、と考えています。

- 「さて」は15年間という歳月が経過しており、未熟という表現には値しないものと考えます。また、町長の証言で「立ち上げ

|  |   |
|--|---|
|  | <p>当初から町主導で行ってきた」とありました。であるならば、15年間も町から指導が入らず、議会や監査の指摘も受け入れず不適切な処理が行われてきたことは重大な問題ではないでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 町職員が任意団体の職を公務として行う場合は、法的根拠（規約などの取り決め）が必要です。</li> <li>● 副委員長は「管理運営業務委託などに基づき、法的根拠が必要である」と言うべきところを「指定管理者制度に基づき」と文言を誤って発言し、誤解を生じさせたことをお詫びするとともに訂正いたします。（9月3日百条委員会にて発言訂正あり）</li> <li>● 会を始める前に、司会進行担当者を明言して会議を進めたことであり、また、進行を命じたのは百条の委員長であるので問題ないと解します。</li> </ul> |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料（町の業務遂行する際前提の考え方）馬奈木昭雄弁護士、公務員は法（約束事）を遵守し業務実施に中るを旨とすべき。私が日頃想っていると一致する所。</li> <li>・今回の意見交換会を拝聴するが、会場の参加者の殆ど百条委員会を非難する論調が多く、会議とは何ぞやを貧しく、会を成すを妨害するほかならない。（本来の民主主義では無い）</li> <li>・今後、百条委員での方法は如何か。（意見）百条は事實と証拠蒐集に鋭意奮闘される事を希求する所です。</li> <li>・証言者の曖昧模糊さが絶え無い。又、論点を枉げての事もある。百条委員が職員の人権を犯す懸念がある云う観点から、町長の発言之れ有り。此</li> </ul> |   |

の委員会を蔑しろにするは、受け入れられない。

・今回意見交換会で私、発言しなかった事を大いに悔み、反省する所です。今後この様な機会有れば、此の委員会を応援する所存です。

説明が非常にわかりやすく、とてもよい説明だった。

これまで百条委員会設置について妥当であるかどうか、中立の立場だった。百条委員会が何を調べているのか、どうして調べているのか中身が分からなかつたが、非常に理解できた。他の参加者からも、同じ意見をたくさん聞いた。意見交換会が開かれてよかつた。

意見交換は荒れるだろうとは思っていたが、あまりにもマナーに問題がある参加者が多くて驚いた。怖かったという声も聞いた。

攻撃的なもの言いの発言や、回答している時の攻撃的なやじ、拍手はいけない。中身についての意見を誰も言えなくなってしまう。

毎回のように百条委員会を傍聴してきたので、意見を言いたかったが、百条委員会に反発する意見や拍手、やじのような強い声が上がり、怖くて発言できなかつた。

調査を進めるべきというような発言をしたら、後で殴られるんじゃないかと怖くなり手を挙げられなかつたことを後悔して、意見を書き持参した。

民主主義なのに、あんなふうに強く主張されると恐ろしい。

これまで傍聴してきたので、私にとっては説明が分かりやすかつた。

怖くて意見を言えない状況になり、残念だった。

拍手をしたりあおったり、大きい声を出すのはいけない。多くの人たちがそんなふうで、とにかく恐ろしかつた。

弁護士の説明は、これ以上に立派な説明だった。

後方に座っていたが、尋常じゃないもの言いをしながら手を挙げる人、他の参加者の質問中や回答中にも当たられるまで手を挙げ続ける人、意見に対してもみんなで拍手をする人、意に沿わない回答を批判する声、あまりにも酷く、恐ろしくて、とても意見を言う勇気が出なかった。

あんなふうに拍手やヤジを飛ばすなら、怖くて冷静な意見は言えない。身の危険を感じて手を挙げられなかった。本当に身の危険を感じた。の人たちはどういう人たちか。他の参加者が意見を言えないように圧力をかけた。あれはひどい。

委員会で調査できないことを調査できるのが百条委員会。百条委員会を批判する人は、普通の委員会と勘違いされているのではないか。

移動販売の担当課長は今でも異動していないらしいが、おかしい。こんなに指摘があるのだから、上層部が担当課長を異動させないのはおかしい。自分は元公務員だが、免職になるぐらいの案件だと思っている。公務員は税金を1円もいい加減に扱ってはいけない。人の税金をいい加減に使って、何だと思っているのか。あきれた。

町長の尋問は、話にならないと思った。これぐらいのレベルかと思った。

唖然とした。トップが変わらないので、大刀洗町は変わらない。真正面から言っても分からぬ町長なので、町に電話しても無駄。こんなところに電話して、と思われるだろうが、町に意見を言っても無駄。